

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年1月11日
【四半期会計期間】	第13期第2四半期（自平成24年9月1日至平成24年11月30日）
【会社名】	サイバーステップ株式会社
【英訳名】	CyberStep, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 類
【本店の所在の場所】	東京都杉並区和泉一丁目22番19号
【電話番号】	03-5355-2085（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理室長 今井 正昭
【最寄りの連絡場所】	東京都杉並区和泉一丁目22番19号
【電話番号】	03-5355-2085（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理室長 今井 正昭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第12期 第2四半期 連結累計期間	第13期 第2四半期 連結累計期間	第12期
会計期間	自平成23年 6月1日 至平成23年 11月30日	自平成24年 6月1日 至平成24年 11月30日	自平成23年 6月1日 至平成24年 5月31日
売上高 (千円)	603,020	630,141	1,359,401
経常利益 (千円)	8,852	18,871	44,664
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失( ) (千円)	43,909	5,285	36,679
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	42,911	1,645	35,030
純資産額 (千円)	737,849	736,145	730,111
総資産額 (千円)	1,030,673	1,004,551	1,022,793
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は1株当たり四半期純損失 金額( ) (円)	2,169.54	255.97	1,794.25
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	2,150.10	-	1,786.30
自己資本比率 (%)	70.7	71.5	70.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	21,381	6,757	77,877
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	55,603	53,078	38,280
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	11,247	13,547	893
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	522,201	537,064	591,297

回次	第12期 第2四半期 連結会計期間	第13期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成23年 9月1日 至平成23年 11月30日	自平成24年 9月1日 至平成24年 11月30日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額 ( ) (円)	1,948.42	829.02

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等を含めておりません。
3. 第13期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、ブラジル地域進出に伴い設立したCyberStep Brasil, Ltda. を当第2四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更があった事項は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

継続企業の前提に関する重要事象等の解消について

当社グループは、第9期（平成21年5月期）において、重要な営業損失、経常損失、当期純損失、重要なマイナスの営業キャッシュ・フローを計上し、継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象が発生いたしました。

この状況に対して、当社グループは、経営計画達成のための諸施策の取り組みを図る活動を継続的に実施したことにより、第10期（平成22年5月期）から3期連続して営業利益、経常利益、当期純利益を計上するとともに、営業キャッシュ・フローのマイナスを解消しました。また、第13期（平成25年5月期）第2四半期連結累計期間におきましても、営業利益19百万円、プラスの営業キャッシュ・フロー6百万円を計上し、当社グループにおいて、連結会計年度を通じたの黒字基調が定着し、経営状態の安定化が図られたと十分見込んでおります。

従いまして、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況は解消されたと判断しております。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

#### (1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響による景気の停滞から緩やかな回復軌道をたどっております。一方で、欧州債務問題や中国経済の成長鈍化懸念など、先行き不透明な状況が継続いたしました。

わが国のオンラインゲーム市場においては、前連結会計年度より引続きユーザー数は伸びているものの、提供タイトルが増加しており、ユーザーの獲得競争が続いております。また、ソーシャルゲーム、Webブラウザ市場がさらなる拡大を続けており、ゲームユーザーも確実に広がりを見せております。

このような事業環境のもと、当社グループは、創業時から一貫して単独で国際競争力のあるオンラインゲームの開発を続け、日本国内及び海外各国での自社運営を展開し、また、海外各国の運営会社との協力関係を深めながら、各国地域のユーザーの皆様にも魅力あるゲームを楽しんでいただいております。

当第2四半期連結会計期間には、EU・ブラジル地域へ当社ゲームタイトルのサービス拡充を図り、グローバル展開に向けた準備を進め、順調に推移いたしました。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間においては、ロイヤリティ等売上高は123百万円（前年同期比34.0%減）、自社運営売上高は507百万円（前年同期比21.7%増）、売上高合計で630百万円（前年同期比4.5%増）となりました。利益面につきましては、営業利益19百万円（前年同期比5.8%減）、経常利益18百万円（前年同期比113.2%増）となりましたが、前第2四半期連結累計期間に計上された新株予約権戻入益（特別利益）は当第2四半期連結累計期間においては発生していないため、税金等調整前四半期純利益は18百万円（前年同期比70.7%減）となりました。

海外からのロイヤリティ収入及び入金ライセンス料に係る外国税額について控除しきれない金額が発生し、法人税等を24百万円（前年同期比17.6%増）計上し、最終的には四半期純損失5百万円（前年同期は四半期純利益43百万円）となりました。

当社グループはオンラインゲーム事業の単一セグメントであるため、セグメント情報ごとの記載をしておりません。

#### (2)資産、負債及び純資産の状況

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ18百万円減少し、1,004百万円となりました。これは主に、前払費用11百万円、関係会社株式15百万円の増加があった一方で、現金及び預金54百万円、売掛金18百万円の減少が生じたことによるものであります。

当第2四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ24百万円減少し、268百万円となりました。これは主に、未払法人税等5百万円、長期借入金10百万円の減少によるものであります。

当第2四半期連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ6百万円増加し、736百万円となりまし

た。これは主に、利益剰余金5百万円の減少があった一方で、新株予約権4百万円及び為替換算調整勘定6百万円が増加したことによるものであります。

### (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前第2四半期連結会計期間末に比べ14百万円増加しましたが、前連結会計年度末に比べ54百万円減少し、537百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

#### a. 営業活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、主として税金等調整前四半期純利益18百万円の計上、売上債権の減少21百万円による資金の増加があった一方で、法人税等の支払額29百万円による資金の減少があり、結果として6百万円の資金の増加（前年同期は21百万円の増加）となりました。

#### b. 投資活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、主として有形固定資産の取得による支出19百万円、子会社株式の取得による支出15百万円により53百万円の資金の減少（前年同期は55百万円の減少）となりました。

#### c. 財務活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、主として、長期借入金の返済による支出10百万円により13百万円の資金の減少（前年同期は11百万円の増加）となりました。

### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

### (5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における研究開発活動の金額は74百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### (6) 中長期的な会社の経営戦略

企業が持続的に成長し、その企業価値を高めていくためには、「収益性」「成長性」「安定性」の3つの要素をバランスよく追及することが大切であります。当社グループは未だ小規模のベンチャー企業でありますので、当面は経営の安定性を確保しながら企業規模を拡大させていくことが重要であると考えております。

そのための方策として、すでに進出済みの韓国、中国、台湾、タイ、インドネシア、シンガポール、マレーシア、ベトナム、ブラジル、オランダ等以外の国々へ、当社グループ及び当社グループオンラインゲームの認知度を高めるべくライセンス供与を進めること、各国の運営会社との連携を緊密にしながらサービスタイトルがヒットするよう努めること、当社グループの強みである開発力を生かしオンラインゲーム及び関連製品の開発を今後も継続して続けることを、着実に実行してまいります。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	84,000
計	84,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年1月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	21,755	21,755	東京証券取引所 (マザーズ)	(注) 1、2、3
計	21,755	21,755	-	-

(注) 1. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

2. 当社は単元株制度は採用しておりません。

3. 「提出日現在発行数」欄には、平成25年1月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成24年9月7日
新株予約権の数(個)	1,500(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,500(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	26,910(注)2
新株予約権の行使期間	自平成25年8月15日 至平成27年8月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 26,910 資本組入額 13,455
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社が開示した平成25年5月期の決算短信に記載された当社連結損益計算書(連結財務諸表を作成しない場合は、損益計算書)において営業利益が4,000万円を超過している場合のみ、本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、上記指標に相当する指標で別途参照すべきものを取締役会にて合理的に定めるものとする。</p> <p>新株予約権者は、割当日から平成27年8月14日までの間において、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも行使価額に65%を乗じた価格を下回った場合、当該下回った日以降、残存するすべての本新株予約権を行使できないものとする。</p> <p>新株予約権者は、本新株予約権の割当後、当社の取締役、監査役または従業員の地位を喪失した場合、当該喪失以降本新株予約権を行使することができない。</p> <p>新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

決議年月日	平成24年9月7日
代用払込みに関する事項	-
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1.新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2.新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \text{既発行株式数} + \frac{\text{割当普通株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{割当普通株式数}}$$

3.当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合には、組織再編行為の効力発生日において、本新株予約権の新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき交付するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

本新株予約権の新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数を交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の種類」「新株予約権の目的となる株式の数(株)」に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付する再編対象会社の各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額(円)」に従って定められる調整後行使価額を基準に組織再編行為の条件等を勘案のうえ合理的に決定される価額に上記「(3)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数」に従って定められる当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額(円)」に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) その他交付する再編対象会社の新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成24年9月1日～ 平成24年11月30日	-	21,755	-	334,895	-	324,895

(6) 【大株主の状況】

平成24年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
佐藤 類	東京都渋谷区	6,147	28.25
大和田 豊	東京都昭島市	1,705	7.83
浅原 慎之輔	神奈川県藤沢市	1,600	7.35
サイバーステップ株式会社	東京都杉並区和泉一丁目22番19号	1,108	5.09
武内 重親	東京都杉並区	809	3.71
小川 雄介	東京都多摩市	515	2.36
土井 勇士	愛知県常滑市	253	1.16
小田原 晋	神奈川県綾瀬市	201	0.92
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	188	0.86
樋口 美香	東京都調布市	184	0.84
計	-	12,710	58.42

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,108	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,647	20,647	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	21,755	-	-
総株主の議決権	-	20,647	-

【自己株式等】

平成24年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
サイバーステップ 株式会社	東京都杉並区和泉 一丁目22番19号	1,108	-	1,108	5.09
計	-	1,108	-	1,108	5.09

2 【役員の状況】

該当事項はありません。



## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成24年9月1日から平成24年11月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年6月1日から平成24年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、アスカ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年5月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年11月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	741,809	687,597
売掛金	148,385	129,820
商品及び製品	340	461
原材料及び貯蔵品	35	6,030
その他	22,502	45,901
流動資産合計	913,072	869,810
固定資産		
有形固定資産	61,451	67,621
無形固定資産		
その他	7,037	8,860
無形固定資産合計	7,037	8,860
投資その他の資産		
保証金	39,666	40,161
その他	1,564	18,096
投資その他の資産合計	41,230	58,258
固定資産合計	109,720	134,740
資産合計	1,022,793	1,004,551
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,795	1,270
短期借入金	60,000	60,000
1年内返済予定の長期借入金	21,000	21,000
未払法人税等	17,249	11,888
その他	104,045	96,424
流動負債合計	204,090	190,583
固定負債		
長期借入金	88,323	77,823
その他	268	-
固定負債合計	88,591	77,823
負債合計	292,682	268,406
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	334,895	334,895
資本剰余金	324,895	324,895
利益剰余金	182,528	177,243
自己株式	119,850	119,850
株主資本合計	722,468	717,183
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	-	27
為替換算調整勘定	5,656	1,302
その他の包括利益累計額合計	5,656	1,274
新株予約権	13,299	17,687
純資産合計	730,111	736,145
負債純資産合計	1,022,793	1,004,551

( 2 ) 【 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 】  
【 四半期連結損益計算書 】  
【 第 2 四半期連結累計期間 】

( 単位 : 千円 )

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成23年 6 月 1 日 至 平成23年11月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成24年 6 月 1 日 至 平成24年11月30日)
売上高	603,020	630,141
売上原価	149,371	218,992
売上総利益	453,648	411,148
販売費及び一般管理費	433,038	391,730
営業利益	20,610	19,417
営業外収益		
受取利息	122	113
為替差益	-	2,008
その他	93	193
営業外収益合計	216	2,315
営業外費用		
支払利息	2,107	2,051
為替差損	9,069	-
その他	796	810
営業外費用合計	11,974	2,861
経常利益	8,852	18,871
特別利益		
新株予約権戻入益	55,621	-
特別利益合計	55,621	-
特別損失		
固定資産除却損	14	-
特別損失合計	14	-
税金等調整前四半期純利益	64,459	18,871
法人税、住民税及び事業税	20,550	24,156
法人税等合計	20,550	24,156
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失 ( )	43,909	5,285
四半期純利益又は四半期純損失 ( )	43,909	5,285

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年6月1日 至平成23年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年6月1日 至平成24年11月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失( )	43,909	5,285
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	27
為替換算調整勘定	997	6,958
その他の包括利益合計	997	6,930
四半期包括利益	42,911	1,645
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	42,911	1,645
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年6月1日 至平成23年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年6月1日 至平成24年11月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	64,459	18,871
減価償却費	19,511	14,117
株式報酬費用	4,186	3,755
新株予約権戻入益	55,621	-
受取利息	122	113
支払利息	2,107	2,051
為替差損益(は益)	661	2,098
固定資産除却損	14	-
売上債権の増減額(は増加)	41,738	21,702
たな卸資産の増減額(は増加)	861	6,115
仕入債務の増減額(は減少)	1,513	559
前受金の増減額(は減少)	74	-
未払費用の増減額(は減少)	4,007	2,477
その他の資産の増減額(は増加)	16,805	11,626
その他の負債の増減額(は減少)	3,289	4,019
小計	53,558	38,442
利息及び配当金の受取額	109	113
利息の支払額	2,071	1,925
法人税等の支払額	30,215	29,872
営業活動によるキャッシュ・フロー	21,381	6,757
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	14,616	19,124
無形固定資産の取得による支出	581	5,321
子会社株式の取得による支出	9,979	15,887
投資有価証券の取得による支出	-	583
敷金及び保証金の差入による支出	20,140	1,209
その他	10,284	10,951
投資活動によるキャッシュ・フロー	55,603	53,078
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	50,000	-
長期借入金の返済による支出	45,863	10,500
ストックオプションの行使による収入	9,900	-
新株予約権の発行による収入	-	633
リース債務の返済による支出	2,789	3,680
財務活動によるキャッシュ・フロー	11,247	13,547
現金及び現金同等物に係る換算差額	442	5,635
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	23,417	54,233
現金及び現金同等物の期首残高	529,100	591,297
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	16,519	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	522,201	537,064

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

(連結の範囲の重要な変更)

当第2四半期連結会計期間より、新たに設立したCyberStep Brasil, Ltda.を連結の範囲に含めております。

【会計方針の変更等】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年6月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これによる当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 当座借越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行と当座借越契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年5月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年11月30日)
当座借越極度枠	150,000千円	150,000千円
借入実行残高	60,000	60,000
差引額	90,000	90,000

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年6月1日 至平成23年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年6月1日 至平成24年11月30日)
給与手当	63,807千円	81,534千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年6月1日 至平成23年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年6月1日 至平成24年11月30日)
現金及び預金勘定	672,707千円	687,597千円
預け入れ期間が3ヶ月を超える定期預金	150,505	150,532
現金及び現金同等物	522,201	537,064

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成23年6月1日至平成23年11月30日)

配当に関する事項

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成24年6月1日至平成24年11月30日)

配当に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成23年6月1日至平成23年11月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成24年6月1日至平成24年11月30日)

当社グループは、オンラインゲーム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成24年11月30日)

前連結会計年度末より著しい変動がないため記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成24年11月30日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成24年11月30日)

デリバティブ取引を利用しておりませんので、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年6月1日 至平成23年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年6月1日 至平成24年11月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( )	2,169円54銭	255円97銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額( ) (千円)	43,909	5,285
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額( )(千円)	43,909	5,285
普通株式の期中平均株式数(株)	20,239	20,647
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	2,150円10銭	-
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	183	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。



## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 1月11日

サイバーステップ株式会社  
取締役会 御中

### アスカ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	田中大丸
指定社員 業務執行社員	公認会計士	若尾典邦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサイバーステップ株式会社の平成24年6月1日から平成25年5月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成24年9月1日から平成24年11月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年6月1日から平成24年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、サイバーステップ株式会社及び連結子会社の平成24年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### その他の事項

会社の平成24年5月31日をもって終了した前連結会計年度の第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して平成24年1月11日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して平成24年8月30日付けで無限定適正意見を表明している。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。